

ワークライフバランスセミナー(無料)のご案内

【くるみんマークセミナー】「次世代法の改正と認定への具体的施策」

～「くるみん」(認定マーク)を人事戦略に～

仕事と家庭の両立支援のために平成 17 年 4 月、次世代育成支援対策推進法(次世代法)が施行されました。現在 301 人以上の企業は一般事業主行動計画の届出が義務になっていますが、法改正により平成 23 年 4 月から 101 人以上の企業が届出義務の対象となります。ワークライフバランスが重要視されてきた現在、社員に対する仕事と家庭の支援策の有無は企業間競争で大きな分かれ目となってくるのが予想されます。

しかし次世代法とはいったい何なのか、自社に合った両立支援は何なのか、どうやって進めれば良いのかについては、情報が少なく、各社、頭を悩ませているのが現状と言えるでしょう。

本セミナーでは次世代法の趣旨、一般事業主行動計画の作り方についてご説明すると共に、認定まで視野に入れた取り組みについてもお伝えいたします。また、認定を機に採用・人材育成・時間管理の効率化等に成功した企業事例を紹介。自社での取組を具体的にイメージすることができる内容になっています。

○第 1 部: 15:00～15:45 「両立支援に取り組むメリット」

○第 2 部: 15:55～16:40 「一般事業主行動計画の策定とくるみん取得の具体的な進め方」

◆日 時 : 10月6日(水)

15:00～16:40 受付開始14:45

◆定 員 : 30名 先着順にて定員になり次第、締め切らせていただきます。

◆会 場 : 株式会社ベクトル セミナールーム

東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 6 号

東京倶楽部ビルディング 6 階

(地下鉄銀座線・虎ノ門駅 11 番出口 徒歩 2 分、

地下鉄千代田線・日比谷線 霞ヶ関駅 A13 番出口 徒歩 6 分、

地下鉄千代田線・丸の内線 国会議事堂前駅 3 番出口 徒歩 7 分)

◆主 催 : 株式会社アシオ/株式会社ベクトル

講師紹介

新田 香織

■株式会社アシオ ワークライフバランスコンサルタント

社会保険労務士として東京労働局雇用均等室にて次世代育成支援対策推進法にかかわり、コンサルおよび認定審査等を行う(H18年4月～22年3月)。現在は、ワークライフバランス関連執筆、コンサルティング、社会保険労働保険手続き等を行う。

★お申込みは下記にご記入の上、メールまたは、FAXにてお送りください。

株式会社ベクトルセミナー事務局 e-mail: seminar@vector-up.com **FAX:03-6693-5195**

参加希望日	<input type="checkbox"/> 10月6日(水)		
フリガナ		会社名	
お名前		役職名	
部署名		T E L	
ご住所	〒	F A X	
Eメールアドレス			

※ご記入頂いた個人情報は、セミナーの運営管理、及び今後弊社から各種情報をご提供する目的で利用します。

なお、セミナー等運営において業務委託が必要な場合、守秘義務契約を締結した第三者に預託することがあります。

営